

ねんきん最前線

市区町村 VOICE

千葉県松戸市 福祉長寿部国民年金課

外国人留学生向けの説明会やパートナー講座などの年金制度周知活動が評価され「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」を受賞
今後も市民サービスの充実を継続するために職員のスキルをさらにアップ

松戸市の国民年金業務は、本庁 8 人の国民年金担当者（年金課長 1 人、正規担当職員 7 人、会計年度職員 11 人）※で行っている。丁寧な制度説明と周知をモットーに行っている外国人留学生向けの説明会や、「パートナー講座」（出前）を活用した市民対象の年金講座、窓口強化のための職員の研修の実施が国民年金事業に対する功績として認められ、2021年11月に「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」を受けた。こうした取り組みについて、松戸市福祉長寿部国民年金課の福井進吾課長、小倉真理子課長補佐、吉田敏さんに話を聞いた。（※2021年11月30日現在）



松戸市ってどんな市？

松戸市は東京都心から約20km、電車で約30分の距離にあり、住宅都市として発展し続けている。JR常磐線、JR武蔵野線、新京成電鉄、東武鉄道、流鉄、北総鉄道の6本の鉄道が走り、市民の通勤・通学の足となっている。また、松戸市のほぼ中心部を国道6号線が縦断し、都心と常磐・東北方面を結ぶ主要幹線道路となっている。都心にも地方都市にもアクセスの良い松戸市は、外国からの移住者も多く多文化共生の街としても知られている。

- 人口 合計498,318人 うち、20～59歳は265,639人、65歳以上は128,451人
- 国民年金第1号被保険者数 合計 60,707人 うち、任意加入被保険者918人
- 国民年金保険料免除者数 合計 22,626人 うち、法定免除4,982人、申請免除9,943人（全額免除6,355人、一部免除1,231人、納付猶予2,357人）、学生納付特例7,701人
- 国民年金受給者数 老齢基礎年金 120,706人（うち、基礎年金のみの人119,505人）
障害基礎年金 6,450人
遺族基礎年金 744人

* 2021年3月31日現在

「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」のポイントは3つ

～外国人留学生向けの説明会の実施・パートナー講座の実施・窓口強化のための職員の研修の実施～

——松戸市は、2021年11月に「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」を受けられたそうですが、どのような取り組みが評価されたのでしょうか。

福井課長 松戸市は外国、特に中国・ベトナム・フィリピンから移住されてくる方が多い地域です。交通の便が良く大きな日本語学校があること、住環境が整っていることが要因かと思われます。松戸市国民年金課では、こうした外国の方々、特に留学生の方に対して国民年金制度の説明会を実施しています。2019年度は千葉大学と明生情報ビジネス専門学校で実施し、主に国民年金保険料の学生納付特例制度について説明しました。合計48名の外国人留学生が受講しました。

年金制度の説明は、一般市民の方に対しても力を入れています。松戸市には「パートナー講座（出前）」という出張講座の仕組みがあります。松戸市が行っている事業や業務を市民の方に直接お話し、市政に対する理解・関心を深めていただくために行うもので、市が用意したメニューの中から聞きたい講座を市民に選んでいただき、ご希望の日時にご希望の場所へ職員が伺います。実は、松戸市では国民年金保険料の納付率があまり高くありません。それは都会圏特有の現象ということもありますが、年金制度そのもののPRが不足していたのではないかとこの反省に立ち、市民の方に対する講座や広報活動には力を入れています。

これらの活動が市区町村国民年金事業の功績として認められました。さらに、こうした広報活動を行ううえで、また、窓口を強化するためには職員の研修も大切です。年金制度を市民に正しく、分かりやすく説明し、市民サービスに努めることで保険料納付率のアップにつなげたいと思っています。相談は特に障害年金について時間を要することがありますので、設置されているブースを効率的に利用するために、お待ちいただいている間に相談内容の聞き取りをするなどの対応をしています。

このような「外国人留学生向けの説明会の実施」「パートナー講座の実施」「窓口強化のための職員の研修の実施」の3つの取り組みが評価され、厚生労働大臣表彰を受けることができました。



令和3年度版

パートナー講座(出前) をご利用ください



いきいきとしたまち「まつど」を皆さんと一緒につくるため、パートナー講座(出前)を実施しています。メニューの中からお聞きになりたい講座を選んでお申し込みください。

市役所の職員が市民の皆さんの所に伺います。ぜひご利用ください！

パートナー講座(出前)の内容は
松戸市のホームページでもご覧になれます。



市ホームページ

「パートナー講座(出前)」のお知らせ

法定受託事務にとらわれない市民サービスを心掛けたい

—自治体は法定受託事務を受けているうえに、市民サービスも行うこととなると職員の負担が大きいのではないですか。

福井課長 法定受託事務はもちろん大変ですが、それ以上に、「年金は市民のための仕事である」という自覚をもって業務にあたっています。市民サービスが一番大切だと考えています。

年金事務所との関係も良好です。週1回は直接会って、書類の受け渡しや連携を行っています。年金事務所には、市からもできる範囲で情報を提供していきたいと考えています。

小倉課長補佐 市民の方に年金制度を知っていただくことの大切さを感じています。この2年間はコロナ禍の影響で、保険料の免除制度について説明することが多くなりました。免除制度があることをご存じない方も多いので、丁寧に分かりやすく説明するようにしています。

福井課長 年金制度はその人によって保険料の納め方も給付も違います。ですから一人ひとりの状況に応じた説明をしなければならないのです。

吉田さん きめ細かい対応を行うためにはもう少し職員数が多いと良いのですが、なかなか増やせないため、今ある環境下から何を工夫し提供できるかですね。

職員のスキルアップと広報が引き続き課題

—今後はどのような取り組みを考えていますか。

福井課長 今後も職員のスキルアップには力を入れて行いたいと思います。具体的な方法として、一つは課内研修の実施、一つは年金事務所との交流による情報連携です。現在も、お客様が帰られた後の勉強会を職員間で行っています。

小倉課長補佐 市民に対する年金制度の周知をさらに充実させたいと考えています。現在は、広報誌を活用して必要な情報は必ずお知らせするようにしています。

お客様からの相談は、やはり障害年金についての相談が多く、丁寧な説明を心掛けています。また、外国の方の相談も多く、相談業務にはかなりの時間がかかりますが、「お客様を待たせない」対応を心掛けています。

吉田さん もっとオンラインを活用していきたいですね。マイナンバーを利用したさまざまな手続きが簡便にできる可能性が出てきましたが、年金についてもオンラインで手続きできるようになれば、より利便性が上がると思います。

—本日はお忙しいなか、どうもありがとうございました。



福井進吾国民年金課長(右)と
吉田敏さん(左)